

保存樹林及び保存生垣補助金交付手続きのながれ

保存樹林及び保存生垣補助金交付申請書兼請求書
※保存樹林及び保存生垣の指定を受けているものが対象となります。

随時

交付申請書の提出

(申請者が市へ提出)



補助金の交付

(市が申請者へ振り込み)

内容を審査し、補助金を申請者の指定口座へ振り込みます。